

# 「寄合所」のしごと

この資料は、1996年（平成8）に坂井市の浅田益作<sup>よしなり</sup>氏が屏風を解体して発見したものです。屏風の下地には、福井城下の寄合所が発信した2000点（1816年、1818～20年）をこえる文書が使われていました。

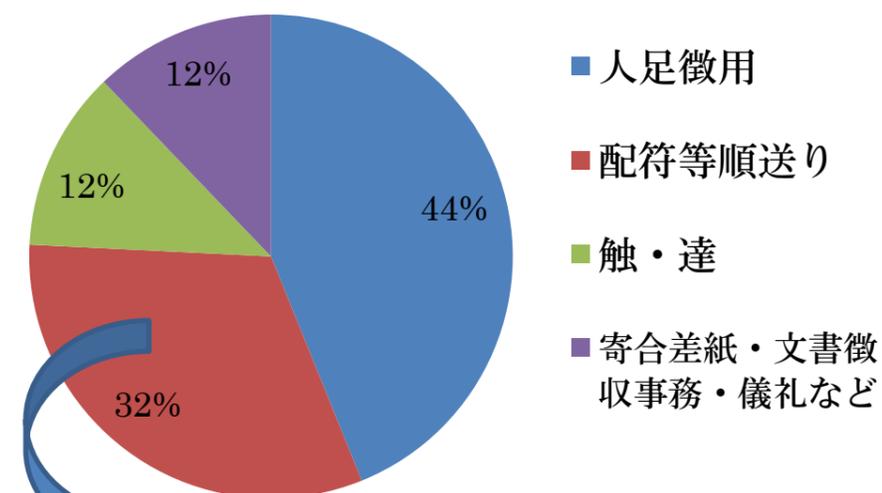
下張り資料の特徴として前欠・後欠となった文書が大部分ですが、それまで名称すら知られていなかった福井城下寄合所の、19世紀初めの業務の一端を知ることができる資料です。

組頭や町輪番庄屋が回覧し、受領印（花押の場合もあり）を押して寄合所に戻されたため、寄合所にまとまって残ったと考えられます。

寄合所のおおまかな業務は以下のとおりです。

- (1) 町奉行所からの触書や通達の町民への伝達
- (2) 領内各所へ順送りに運ばれる通知の発送
- (3) さまざまな人足の徴用
- (4) 組頭の「寄合」で協議
  - ・株仲間札の配付や冥加金・御趣意銀等の上納の仕方
  - ・参勤交代をめぐる儀礼と年中儀礼の打ち合わせ
  - ・神明神社・白山平泉寺等への町入用支出（「神明算用」「白山<sup>かんげ</sup>勸化」）
  - ・緊急的な事態への対応

寄合所資料の概要



## 領内のおもな発送先

- ・番所（交通の要所に置かれました）  
三国川口・板取・木ノ目・二ツ屋  
大桐山中・山竹田・吉崎浦・宿浦  
河野浦・大良浦
- ・口銭役所  
三国・河野浦
- ・札場（藩札の両替等）  
府中・粟田部・今庄・三国・金津
- ・大滝紙会所
- ・山方から関係村庄屋へ
- ・材木方から関係村庄屋へ